| 図番号 | 区分 | 名　　称 | 注目すべき理由 | 生育状況(現況)の概要 | 生態特性の概要 | 法令指定状況 | 情 報 源 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 4 | 植物種 | アオモリマンテマ<br>(ナデシコ科) | RDB で「危急種」に指定されている。 | ○○山の岩壁に生育している。 | 本州（青森県）に分布する多年草。山地の岩間に生育する。花期６月。○○県では唯一の生育地である。 | | ・資料６ |
| 5 | | カトウハコベ<br>(ナデシコ科) | RDB で「危急種」に指定されている。 | ○○山の高山ハイデの分布する砂礫原に生育している。 | 北海道(夕張岳)、本州(早池峰山、至仏山)に分布する多年草。高山の蛇紋岩に生息する。花期７～８月。○○県では唯一の生育地である。 | | ・資料６ |
| 6 | | タコノアシ<br>(ユキノシタ科) | RDB で「危急種」に指定されている。 | ○○川畔の湿地に生育している。 | 本州（関東以西）～奄美大島に分布する多年草。河畔や泥湿地の水位変動域に多く生育する。花期８～９月。 | | ・資料６ |
| 7 | | ヤシャビシャク<br>(ユキノシタ科) | RDB で「危急種」に指定されている。 | ○○山の山頂付近及び○○山の山麓の２ヶ所に生育している。 | 本州～九州に分布する夏緑低木。ブナ等の大木の樹幹上に生育する。花期４～５月。 | | ・資料６ |
| 8 | | ヤナギトラノオ<br>(サクラソウ科) | 国立、国定公園特別地域内指定植物図鑑で○○国定公園の「希少種」に指定されている。 | ○○沼付近に生育しているとされているが詳細位置は不明である。 | 北海道、本州（中部以北）の山地の湿地に生育する多年草。花期５～７月。 | | ・資料６ |
| 9 | | ヤマトキソウ<br>(ラン科) | 国立、国定公園特別地域内指定植物図鑑で○○国定公園の「希少種」に指定されている。 | ○○沼付近に生育しているとされているが詳細位置は不明である。 | 北海道～九州の山地に分布する多年草。日当たりの良い草地に生育する。花期６～８月。 | | ・資料６ |
| — | | アケボノシュスラン<br>(ラン科) | 国立、国定公園特別地域内指定植物図鑑で○○国定公園の「希少種」に指定されている。 | ○○村に生育しているとされているが詳細位置は不明である。 | 北海道～奄美大島の山地に分布する多年草。主に落葉樹林下に生育する。花期９月。 | | ・資料６ |
| — | | ゼンマイ<br>(ゼンマイ科) | ○○村の行事として、毎年春に採取会が催されている。 | ××岳付近に群生地があるとされているが詳細位置は不明である。 | 北海道～琉球諸島に分布する多年生シダ植物。山菜として有名である。 | | ・資料６ |
| 10 | 植物群落 | ○○山の高山植物群落<br>(昭和○年指定、面積○○ha) | 国指定天然記念物に指定されており、○○山の山頂付近には、高山ハイデ及びハイマツ帯がよく発達した典型的な高山帯植生がみられるとともに、希少な高山植物も多種類生育し、貴重である。 | 高山ハイデ、ハイマツ帯、雪田植生、高茎広葉草原が山頂付近を覆っている。山頂部にはチングルマ、オノエスゲ、イトキンスゲ、コマクサ等の豊富な高山植物群が生育している。 | 強風衝、寒冷な砂礫地であり、寒地系植物の限られた生育域となっている。 | 文化財保護法で国の「天然記念物」に指定されている。 | ・資料１ |
| 11 | | ○○洞風穴植物群<br>(昭和○年指定、面積○○ha) | ○○県指定天然記念物にあげられた、○○洞の風穴にみられる高山植物群。低標高地にも係わらずコメバツガザクラ等がみられるのは貴重である。 | コメバツガザクラ・タカネイバラ等の高山植物がみられるものの、植生遷移の進行により生育域は減少しつつある。 | 風穴からの冷風により夏季も冷涼であり、氷河期の遺存植物として高山植物が生育する。 | 文化財保護法で県の「天然記念物」に指定されている。 | ・資料２ |
| 12 | | ○○山の矮生ブナ林<br>(面積○○ha) | 「すぐれた自然」の「貴重な群落（C）」にあげられている。 | ○○山標高○○m付近に、ミヤマナラ林と隣接して生育している。 | 風衝に伴うブナ高木林からミヤマナラ低木林への移行帯的植生である。 | | ・資料３ |
| 13 | | ○○山のスギ林<br>(面積○○ha) | 「すぐれた自然」の「貴重な群落（A）」にあげられている。 | ○○山標高○○～○○mの尾根部のブナ林内に点在する、スギ自然林であり、スギは巨木が多く林床はハクサンシャクナゲが優占している。 | 巨岩の露出する広尾根上にあり、林床は高い空中湿度から蘚苔層も発達している。 | | ・資料３ |
| 14 | | ○○山のスギ林<br>(面積○○ha) | 「特定植物群落（A）」にあげられている○○山のスギ林。藩政時代より保護されてきた自然林であり、一部施業が入っていたものの、県下でも有数の樹林である。 | | | | ・資料４・５ |

| 図番号 | 区分 | 名　　称 | 注目すべき理由 | 生育状況(現況)の概要 | 生態特性の概要 | 法令指定状況 | 情 報 源 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 15 | 植物群落 | ○○湿原<br>(面積○○ha) | 「特定植物群落（B・D)」にあげられている○○沼のエゾノヒルムシロ、ヒツジグサの群落。その周辺はヨシ湿原であり、低標高域の池沼植生をよく温存している。 | ヨシ湿原は造成、植林等で減少したものの、エゾノヒルムシロ、ヒツジグサ等の生育する浮葉沈水植物群落はよく残されており、岸辺には危急種のナガエミクリ、スブタもみられる。 | ××岳の火山活動により形成された池沼であり透明度も高く貧養な水質から浮葉・沈水植物が豊富である。 | | ・資料4・5 |
| 16 | | ○○川河口の塩沼植生<br>(面積○○ha) | 「特定植物群落（B・D)」にあげられている○○川河口に広がるヨシ群落で、タチドジョウツナギ、ウミミドリ等豊富な塩生植物が生育する。 | 河口から干潟陸側にかけて、ヨシ群落の他、タチドジョウツナギ群落、ドロイ群集等がみられる。概況調査対象範囲において多種類の塩生植物のみられる唯一の地点である。 | 砂泥質の塩沼池であり、大潮の満潮時は水中に没する。 | | ・資料4・5 |
| 17 | | ○○山の植生 | 「○○県環境情報」にあげられており、○○山には山地帯から高山帯までの垂直分布を示す自然植生がみられ、学術上重要である。 | 植林地、牧野として改変されつつあるが、北西斜面及び山頂一帯にはコケモモ－ハイマツ群集、ウラジロヨウラク－ミヤマナラ群団、チシマザサ－ブナ群団等の自然植生がみられる。 | 標高差500mにわたって自然植生が良好な保存状態で残存している。 | | ・資料6 |
| 18 | | ○○沢の岩壁植物群 | 希少なシダ植物の生育地として重要である。 | ○○沢の岩壁には、県下でもごく希なエゾデンダが生育している。同所にはクモノスシダ、ミツデウラボシ等県下では少なくなった植物種もみられる。 | 土壌の発達した一般立地の植物種が定着・繁茂し難い立地である。 | | ・地元学識経験者へのヒアリング<br>・概略踏査時に現地確認 |
| 19 | | ○○山の風衝地植生 | 風衝による特異な垂直分布の例として重要である。 | 標高500m内外の突出した山頂部は、冬季季節風の影響を強く受けてミヤマナラ、チシマザサ等の自然低木林が形成され、東部の○○山の自然低木林よりも300mあまりも低標高帯に出現しており特異である。 | 沿海地の突出地形により強度の風衝条件にあり、高木林の成立し得ない環境条件である。 | | ・資料5<br>・概略踏査時に現地確認 |
| 20 | | ○○山の火山性砂礫原植生 | 特殊立地の植生域として重要である。 | 事業地北方の××岳の山頂及び北斜面は、新規火山活動に伴う砂礫原であり、オノエイタドリ、コメススキ、マルバシモツケ、ヤマタヌキラン等の同標高帯の他の植生域には希な植物種が生育している。 | 極度に乾燥した半安定砂礫原であり、一部硫気の影響も受けている。 | | ・資料5<br>・概略踏査時に現地確認 |

注）資料1：天然記念物緊急調査（文化庁、昭和49年）
2：○○県文化財目録（○○県、昭和59年）
3：自然環境保全調査報告書（基礎調査）すぐれた自然図（環境庁、昭和51年）
4：第2回自然環境保全基礎調査報告書（環境庁、昭和56年）
5：第3回自然環境保全基礎調査報告書（環境庁、昭和63年）
6：○○県環境情報（植物編）（○○県、平成6年）

## ③ 植物からみた環境特性における事業地の位置づけ

自然環境保全の基本的スタンスを明確にするため、地域の自然的・社会的特性を踏まえ、山地自然地域、里地自然地域、平地自然地域及び沿岸海域の4つに大きく類型区分する*8。なお、その際には第1に日本列島が属する亜熱帯から亜寒帯までの幅広い気候帯のそれぞれの特性について、第2に山岳、森林、草地、農耕地、街路樹、宅地等の緑、湖沼、河川、湿原、干潟、海岸、サンゴ礁等の多様な地域の自然の特性について、第3に流域などの自然のまとまりについて、それぞれ十分配慮することが重要である。

次に、空中写真、地形図、植生図または土地利用図等の既存資料による調査対象地域の過去（昭和20～30年代を中心に）の植生及び土地利用の概略を把握し、先にとりまとめたフロラ（植物相）及び植生の概要等と比較することにより、植生及び土地利用の変遷を明らかにする。また、自然保護活動及び問題の事例や郷土誌等による地域住民の自然環境保全に対する考え方の把握を行って、地域住民の自然観等について検討する。

さらに、これらの検討結果に基づいて、植物からみた環境特性における事業地の位置づけや、事業地と周辺地域との環境面でのかかわりを考慮すべき地域の範囲について、地域環境特性のパターン分類図または模式図等*9を作成して説明する。

また、この過程で、環境アセスメントを実施していくうえで特に留意すべき点が考えられた場合には、とりまとめて付記しておく。

**地域類型区分の概要**

| 地域類型区分 | 自然的・社会的特性の概要 | | | 保全及び活用方針の概要 |
|---|---|---|---|---|
| | 概　要 | 自然性 | 人口密度 | |
| 山地自然地域 | ・国土全体の生態系からみると骨格となる地域 | 高い ↑ | 低い ↑ | ・原生的な自然やすぐれた自然を的確に保全<br>・自然体験型の自然とのふれあいの場や研究の場として活用 |
| 里地自然地域 | ・農林水産業などの様々な人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域 | | | ・すぐれた自然の保全にとどまらず、森林、農地などの持つ環境保全能力を維持<br>・雑木林などの二次的自然を適切に管理<br>・これらの森林などを自然とのふれあいの場として活用 |
| 平地自然地域 | ・高密度な人間活動が行われている地域 | ↓ 低い | ↓ 高い | ・残された自然林や豊かな生物相の維持する湿地などを保全<br>・雑木林や屋敷林などの適切な管理、公園緑地などの整備を進めるとともに、身近な自然とのふれあいの場として活用 |
| 沿岸海域 | ・海域及び海岸線 | － | － | ・すぐれた自然を的確に保全<br>・干潟、藻場などの持つ環境保全能力を維持<br>・人と海の自然とのふれあいの場として活用 |

### 例

(1)　自然的・社会的特性を踏まえた地域類型区分

調査対象地域は火山性の急峻な山群と緩やかな山麓斜面及び沖積低地から構成され、北西部で海域に接している。それらは図－○[図例1－3]に示したとおり、山地自然地域、里地自然地域、平地自然地域、沿岸海域に大別される。

山地自然地域は、平地及び里地自然地域を挟んで当該地域の東と西に広がっている。東側の山地自然地域は、○○山山頂を中心

に危急種アオモリマンテマ、高山植物群落、風穴植物群、発達したブナ自然林等の注目すべき植物種及び植物群落を包含する自然性の高い区域である。西側の山地自然地域は、危急種ナガエミクリ、スブタ、○○湿原、風衝地植生、火山性砂礫原植生等の注目すべき植物種及び植物群落を包含している。以上のように、山地自然地域は高い価値を有する原生的な自然やすぐれた自然がみられる地域であり、その的確な保全とともに、自然体験型の自然とのふれあいや研究の場としての活用を図ることが重要である。

里地自然地域は○○山を中心とする山地自然地域の西側山麓から低地に位置するとともに、西側の山地自然地域の外縁を取り巻く形で位置し、この半世紀間ほどの間に雑木林、カヤ場の急減に象徴される最も変化の著しい地域である。農耕地や二次林、植林等の二次的自然から構成される本地域では、注目すべき植物種として危急種タコノアシがみられるに留まる。しかし、ふるさとの

[図例1－3]

地域類型区分図は、概況調査対象地域における自然的・社会的特性の分析及び事業地の位置づけ（性格）の把握を行うためのものである。ここでは、環境基本計画に示されている4類型区分を踏まえ、人口密度と森林率を指標とした2kmメッシュ単位の類型区分を行ってみた。

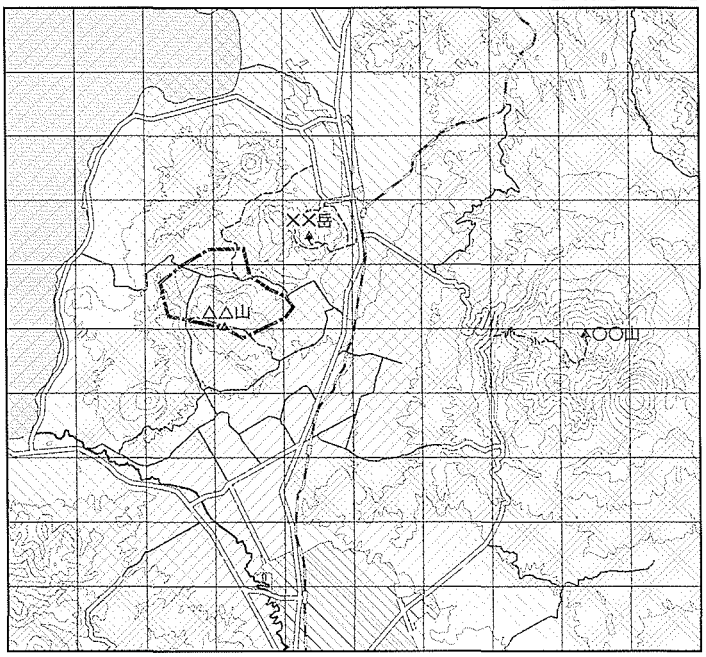


山地自然地域、里地自然地域、平地自然地域及び沿岸海域の区分方法は次のとおりでした。

- 山地自然地域（約1万ha当たりの人口密度5千人未満かつ森林率80%以上）
- 里地自然地域（人口密度5千人未満～3万人かつ森林率80%未満）
- 平地自然地域（人口密度3万人以上）
- 沿岸海域
- 事業地

N

0 1 2 4 7km

図一○　地域類型区分図

風景の原型として想起される地域であるとともに古くから慣れ親しんだ身近で多様な自然のみられる地域であり、生産の場としての適正な整備・保育・管理とともに人と自然とのふれあいの場の確保と活用等を図ることが必要な地域である。

平地自然地域は里地自然地域の南北に位置して、かつての里地自然地域へと拡大の著しい地域である。本地域には、注目すべき植物種や植物群落として特定されるものには乏しいが、都市化の中に残された日常生活圏における最も身近な自然とのふれあいの場としての二次的自然の適切な維持・形成とその健全な利用の促進に配慮することが必要な地域である。

沿岸海域は○○湾に面した海岸線に位置しており、港湾や護岸等の整備により徐々に自然の失われつつある地域である。本地域には注目すべき植物群落として○○川河口の塩沼植生がみられるに留まるが、海域と陸域の自然との接点としての特殊性に配慮した保全・活用に配慮することが必要な地域である。

(2) 植生及び土地利用の変遷

調査対象地域は、経済的に半世紀ほどの間に大きな変遷を遂げ、それに伴い図－○[図例１－４]に示したとおり植生及び土地利用もまた大きく移り変わっている。このことは表－○[表例１－５]に示したとおりマクロには草地や農地の植林地化に伴う森林率*10の14.9％の増加、市街地の拡大に伴う緑被地率の 4.5％の減少に反映されている。

○○県誌、○○市誌によれば、かつて当該地域の主産業は稲作、牧畜及び養蚕であり、牧畜については戦中までは馬、戦後は徐々に牛へと変化してきていた。沖積低地は大半が水田であり、それは当該地域の12.4％、約5,000haを占めていた。そしてその水田に刈敷（肥料）を供給するとともに薪炭の生産等を目的とした雑木林が山地を中心に約 17,000ha(42.4％）に達する広大な面積で覆っていた。また、まぐさの供給源としてのカヤ場は低山の稜線部から集落裏山の山麓にまで及んで、約 1,600haを占め、当該地域の４％、養蚕業の隆盛に対応して○○山の西側山麓等については桑畑が畑地の上部に約 600haの面積で位置していた。桑畑やカヤ場の土地利用は藩政時代にその端緒を発し、明治政府の殖産興業政策によってさらに大規模なものになったようであるが、桑畑については戦中から戦後間もない時期において食糧増産計画によって畑地として土地利用の変換が促進されたが、それでもなお絹の需要は高く、桑畑もまとまった面積として残されていた。

上記の土地利用は、戦後の化学肥料、化学燃料の普及に伴う雑木林の経済価値の消失とその他の土地利用への転換、牧草種や配合飼料の導入によるカヤ場の減少と外来牧草による牧野の形成、養蚕の衰退による桑畑の土地利用変化、拡大造林によるブナ林、雑木林、桑畑等のカラマツ植林化等、社会情勢変化に伴って変化していったものと考えられる。このため自然林（主としてブナ林）の３割、二次林（雑木林）の４割、二次草原（カヤ場）の８割、桑畑の全量が消失し、かわって、新たな牧草地約 2,300haの造成と植林地の約11,100haの増加がみられた。

さらに○○市が、当該地域を含む○○地方の経済の中心地として繁栄してきたとともに周辺の水田地帯へと市街が拡大し、水田

[図例1－4]

昭和30年前後

当該地域における自然環境保全のあり方の検討に当たっては、過去→現在→未来へと続く時間軸（自然特性及び社会特性に係る経緯など）を考慮する必要がある。

現　在

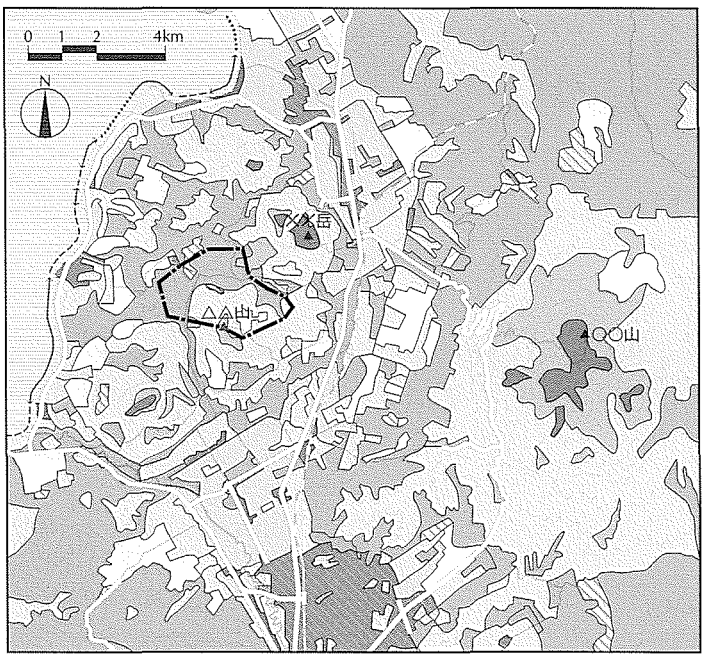


自然林　二次草原　畑　自然海岸
二次林　果樹園　水田　半自然海岸
植林　桑畑　集落　人工海岸
自然草原　牧草地　開放水域　事業地

図－○　昭和30年前後及び現在の植生及び土地利用の概略図

自体も圃場整備に伴い区画の整理・拡大が行われ現在に至っている。

上記の変化の中にあって、山地でも比較的低海抜地域に位置するブナ林や丘陵地から山地帯下部の雑木林は急激な減少を来たしており、採草地として利用されている二次草原についても、極めて僅かな地区に残されているのみである。さらに、海岸線についてもかつては海岸線の７割を占めていた自然海岸のうち、その３

表－○　植生及び
土地利用面積の変遷の一覧表　　[表例１－５]

| 植生及び土地利用 | 面積 ha(%) | | 増減面積 ha | 変化率 (%) |
|---|---|---|---|---|
| | 昭和30年前後 | 現在 | | |
| 自然林 | 2,661 (6.7) | 1,735 (4.3) | -926 | -34.8 |
| 二次林 | 16,873 (42.2) | 10,559 (26.4) | -6,314 | -37.4 |
| 植林 | 2,671 (6.7) | 13,799 (34.5) | 11,128 | 416.6 |
| 自然草原 | 629 (1.6) | 445 (1.1) | -184 | -29.3 |
| 二次草原 | 1,599 (4.0) | 377 (0.9) | -1,222 | -76.4 |
| 果樹園 | — (0.0) | 310 (0.8) | 310 | — |
| 桑畑 | 594 (1.5) | 0 (0.0) | -594 | -100.0 |
| 牧草地 | — (0.0) | 2,269 (5.7) | 2,269 | — |
| 畑 | 6,206 (15.5) | 2,282 (5.7) | -3,924 | -63.2 |
| 水田 | 4,943 (12.4) | 2,855 (7.1) | -2,088 | -42.2 |
| 市街地・集落 | 220 (0.6) | 1,765 (4.4) | 1,545 | 702.1 |
| 開放水域 | 3,604 (9.0) | 3,604 (9.0) | 0 | 0.0 |
| 合計 | 40,000 (100.0) | 40,000 (100.0) | 0 | 0.0 |
| 森林 (率) | 22,206 (55.5) | 26,093 (65.2) | 3,887 | 14.9 |
| 緑地 (率) | 24,434 (61.1) | 26,915 (67.3) | 2,482 | 9.2 |
| 緑被地 (率) | 36,176 (90.4) | 34,632 (86.6) | -1,545 | -4.5 |

| 海岸区分 | 延長 m(%) | | 増減延長 m | 変化率 (%) |
|---|---|---|---|---|
| | 昭和30年前後 | 現在 | | |
| 自然海岸 | 11,940 (71.5) | 8,820 (52.8) | -3,120 | -26.1 |
| 半自然海岸 | 1,910 (11.4) | 2,320 (13.9) | 410 | 21.5 |
| 人工海岸 | 2,860 (17.1) | 5,570 (33.3) | 2,710 | 94.8 |
| 合計 | 16,710 (100.0) | 16,710 (100.0) | 0 | 0.0 |

自然環境の保全は、純粋に生物学的な観点からのみ行われるだけでよいものではない。風土、文化、地域住民等の意見等も十分に踏まえて行われるべきものである。

割が港湾施設や護岸整備等により半自然海岸、人工海岸へと変化した。なお、○○川河口付近はかつては広大な沼沢地であったが、干拓事業によりその大半が水田化し、護岸の海側に取り残された一帯が、○○川河口の塩沼植生としてかつての面影を留めている。

(3) 地域住民の自然観等

表－○[表例１－６]に示したように、○○山は山岳信仰の場として畏敬の対象となってきたとともに、○○市の随所から一望できることから、その雪形が農事暦に登場するなど古くから親しまれており、観察会やボランティアの清掃活動等も恒例となっている。それだけに保全に対する関心も高く、近年の開発をめぐって争訟事例もあげられている。

一方、○○市の都市近郊の緑については、戦後の市域の急速な拡大から消失が著しく、社寺林、防風林、雑木林、ため池、小河川等の身近な自然に対する関心の高まりから、緑のトラスト運動等の自然保護活動とともに、一般市民を対象とした観察会やハイキングクラブ等のイベントも催されるようになってきている。

なお、昭和20年代頃までは、春の山菜、秋のきのこ採取が貴重な食料の取得手段として広く行われていた。山菜としてはワラビ、ゼンマイ、クサソテツ、ギボウシ等が主たる対象となっており、

表－○　自然保護活動及び自然保護問題の事例一覧表　[表例１－６]

| 事例名 | 時期 | 位置 | 概要 |
|---|---|---|---|
| ○○県緑のトラスト運動 | 平成元年３月～ | ○○県下 | 県民が主体となって行う優れた自然や貴重な歴史的環境等を保全するための活動を推進する為、県、関係市町村、地元企業からの出捐による㈱○○緑のトラスト協会を設立し、各種活動の支援を続けている。現在会員は600人。 |
| ○○市緑の基金 | 平成２年３月～ | ○○市内 | ○○市内に残された良好な自然環境を形成している樹林地等の取得と緑化の推進を目的として活動が展開されており、現在買上土地は0.42ha、基金総額は１億５千万円、目標は５億円である。 |
| ○○山野鳥観察会 | 平成２年８月～（５月～10月各月１回） | ○○山周辺 | ○○市博物館の主催で開催される親子野鳥観察会。キャンプ生活（夏休み期間のみ）と野鳥観察を主体とする自然とのふれあい体験をテーマに、博物館の学芸員とボランティアが指導員となる。参加者は30名／１回で年々増加傾向にある。 |
| ○○山の高山植物を守る会による清掃活動 | 昭和63年～（毎年８月中） | ○○山登山道及び山頂付近 | ○○山の高山植物を守る会では毎年８月中、交替で登山道及び山頂付近の清掃活動を行っている。参加者は全て同会員のボランティアである。 |
| ○○山スキー場開発に係る反対運動 | 平成３年６月～５年３月 | ○○山北東斜面 | ○○山北東斜面にある既存の○○山スキー場の拡張に伴い、上部に残存するブナの自然林の保護を求めて地元○○の自然を守る会をはじめ県内の３つの自然保護団体から反対意見が出され、事業者及び県に対して計画の見直しを求める請願書が提出された。これを受け、再度詳細な現地調査が実施され、調査結果とそれに基づく計画修正案が事業者から公開され、各自然保護団体代表者、県担当者等の間で意見調整がなされた結果、大幅な計画修正と継続調査を条件として事業が実施されることとなった。 |

かつては一定期日に入会地での採取を行っていた例が多いようである。現在は○○村のゼンマイ取りが村の行事として残っている程度で一般には、春、秋の野外レクリエーションの一つとして広く親しまれている。

調査対象地域における自然環境保全にかかわる争訟事例には以下のようなものがあり、(後略)。また、郷土誌や町役場が住民に対して行ったアンケートでも、地域住民とのかかわりの深い（中略）の保全に対する関心が高いことがうかがえる。

(4) 植物からみた環境特性における事業地の位置づけ

調査対象地域は火山性の急峻な山群と緩やかな山麓斜面及び沖積低地から構成され、北西部で海域に接している。それらは、山地自然地域、里地自然地域、平地自然地域、沿岸海域に大別される。

事業地は、里地自然地域に接する山地自然地域の辺縁部に位置している。地域類型区分を踏まえ、植物からみた環境特性によっ

[図例1—5]

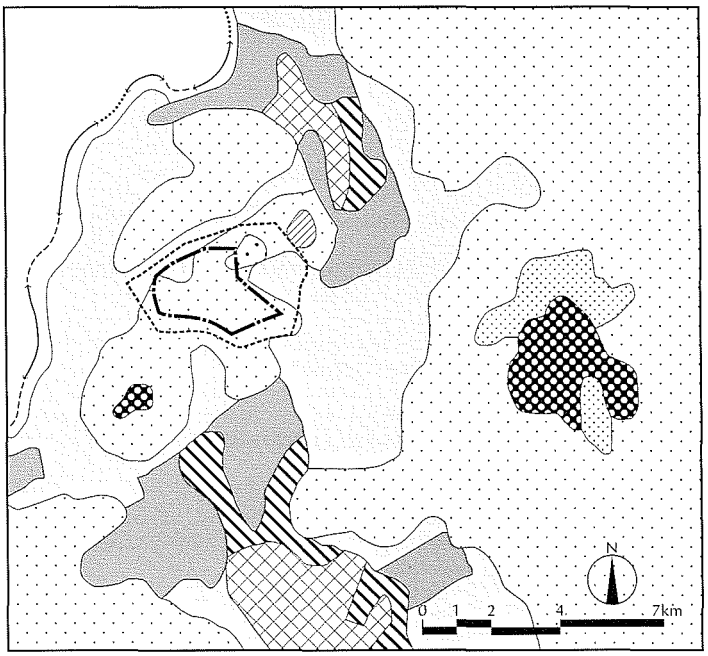


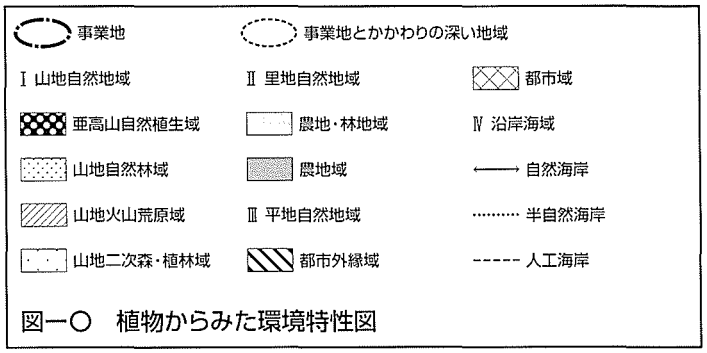


図—○　植物からみた環境特性図

て区分した結果は図－○[図例１－５]及び表－○[表例１－７]のとおりである。これによれば事業地の大半は山地二次林・植林域であり、一部は山地自然地域の山地自然林域及び里地自然地域農地・林地域にかかっている。

山地自然地域の山地二次林・植林域は、かつて、その上部が二次林（雑木林）が大半を占めて一部に植林や自然林のみられた地域、下部が二次林、二次草原（カヤ場）、農地の交錯してみられて一部に自然林のみられた地域であったが、昭和30年代から急速に植林化が進行して、現在はカラマツ・スギ等の植林が下部を中心に過半を占めている。フロラからみると山地自然林域にみられる林地生植物とともに沢部や岩壁タヌキラン、チョウジギク、ミヤマアブラススキ等の特徴的な種群が生育する。本区域の自然環境保全に当たっては地域の特性に応じて適切な森林の保育・管理を図るとともに、身近な自然とのふれあいの場としての活用を図る必要がある。

表－○　植物からみた環境特性区分の概要　**[表例１－７]**

| 区分 | | 概要 |
|---|---|---|
| 山地自然地域 | 亜高山自然植生域 | 東部の○○山頂～斜面上部及びそれに隣接する××山山頂部に位置し、風衝・寒冷・豪雪等の厳しい条件下にある区域。植生的にはコケモモ―ハイマツ群集、高山ハイデ、ウラジロヨウラク―ミヤマナラ群団、オオシラビソ群集、雪田植生等がみられる。 |
| | 山地自然林域 | 急峻・多雪な山地斜面上部に位置するブナ自然林の卓越する樹林域。 |
| | 山地火山荒原域 | 事業地北方の活火山である××岳山頂周辺の乾燥した砂礫原にみられる疎生草原域。植生的にはイタドリ―コメススキ群落が分布する。 |
| | 山地二次林・植林域 | 概況調査範囲の東西に広大な面積を占め、ミズナラ群落に属す二次林（雑木林）、カラマツ・スギの植林地とが卓越する樹林域。 |
| 里地自然地域 | 農地、林地域 | 山麓緩斜面等に成立する、農耕地と二次林、植林とが交錯してみられる区域。永年にわたる人為的影響により、植生的には多種類の代償植生により構成され、植物相は荒地雑草から林地生植物までの、多様なものとなっている。 |
| | 農地域 | 沖積低地等に成立する、水田を中心とした田園景観に代表される区域。樹林はごく小規模な防風林、屋敷林等がみられるに留まるが、植物相的には人里植物や、水路辺、溜池の水生植物等多種類の身近な植物がみられる。 |
| 平地自然地域 | 都市外縁域 | 都市域の拡大に伴い、かつての里地自然地域の一部が都市化しつつある区域。幹線道路や鉄道、都市域隣接部に沿って存在し、里地自然地域農地域と平地自然地域都市地域との中間的性格を有す。 |
| | 都市域 | ○○市や○○市の中心市街地を形成する人口の集中した区域。植生としては社寺林、屋敷林等の小規模なものに留まり、植物相としては一部の人里植物や荒地雑草等がみられるように貧化している。 |
| 沿岸海域 | 自然海岸 | 人工によって改変されずに、自然の状態を保持している海岸。調査対象地域の海岸線の約1/2を占め、○○川河口周辺、△△崎、××の磯等に塩沼植生や砂丘植生等を伴って断続的にみられ、その陸側にはシナノキ―エゾイタヤ群落が魚付保安林等として保全されている。フロラ的にはタチドジョウツナギ、ドロイ、スカシユリ、ハマナス等の特異な植物種の生育地となっている。 |
| | 半自然海岸 | 道路、護岸、テトラポッド等の人工物で一部に改変がなされているが、潮間帯においては、自然の状態を保持している海岸。△△崎の南等にみられ、陸域の植生はほぼ残されているが、砂丘植生等はほぼ消失して裸地化している。 |
| | 人工海岸 | 海岸が、潮間帯も含め、港湾・埋立・浚渫・干拓等の土木工事により著しく人工的に改変された海岸。○○港周辺等にみられる。 |